

個人情報ファイル簿（単票）

【秘書政策課・総合政策係】

個人情報ファイルの名称	デマンド型乗合タクシー利用者登録簿	
行政機関等の名称	二本松市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部秘書政策課	
個人情報ファイルの利用目的	デマンド型乗合タクシーの利用登録のため	
記録項目	1 登録日、2 氏名（カナ）、3 登録地区、4 郵便番号、5 住所、6 性別、7 生年月日、8 年齢、9 電話番号、10 携帯電話番号、11 特記事項、12 登録証送付日、13 再発行、14 異動事由、15 異動日	
記録範囲	デマンドタクシー利用者登録申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人または代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	昭和タクシー株式会社、丸や交通有限会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）二本松市総務部人事行政課	
	（所在地）〒964-8601 二本松市金色 403 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日